

## 会 議 録

会議録	平成26年度 第4回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年7月4日(金)		
招集場所	長洲町役場中会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第16号	長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
	第 4	報告第15号	町議会一般質問について
	第 5	報告第16号	就学援助に関する準要保護者認定について (非公開)
	第 6	協議第6号	学校閉庁日について

## 会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第4回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第5報告第16号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますのですがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第16号から日程番号第4報告第15号と日程番号第6協議第6号を順に行い最後に、日程番号第5報告第16号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第16号 長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、説明をお願いします。

松本課長：議案第16号 長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定についてでございます。このことについて、別紙のとおり長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱を制定したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年7月4日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。本町における教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進する上での基本となる長洲町教育振興基本計画の策定に伴い、長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱を制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：議案の内容とは、違うかもしれませんが、関連する部分でお尋ねします。今後のスケジュールはどうなっていますか。

松本課長：前回少しお話をしていたと思いますが、現時点での予定をお伝えします。7月末に委託契約のために入札があります。契約手続等を経て前の委員会でご相談しておりまして、アンケート調査の準備に入ります。そして、9月初旬に第1回目の策定委員会を開催し、その後アンケートを実施したいと思います。その後11月から12月を目途にアンケート結果の分析等及び基本計画の素案を準備する予定です。1月中旬ごろからパブリックコメントを実施し、そして基本計画をお示しできればと考えています。

松岡委員：適宜進捗状況をお知らせください。

松本課長：はい。解りました。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第16号 長洲町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、報告第15号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第15号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年7月4日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：防災教育についてのお話のなかで、住民の方々が学校へ避難した場合のお話がよく解りませんでした。

松本課長：有事の際に避難して来ても学校施設が施錠してあるので、非常階段を使えないのではないかとのご指摘でした。合鍵を地域の方へ事前にお渡ししておく、非常階段へ通じるところの窓を割って鍵を開ける等の方法が考えられると思いますので、学校や町とも協議を行っていきと回答をいたしました。今後校長会等で学校とは確認を行っていきます。

木下委員：ホームページについての部分ですが、各学校のホームページは随分と良くなってきていると思います。

松本課長：議員が言われたのは、町のホームページについてでした。各課によってバラツキがあるようだったということでした。教育委員会についても、もっと見たいと思うようなホームページにしてほしいとのことでしたので、今後努力していきまると回答いたしました。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、協議第6号 学校閉庁日について、説明をお願いします。

松本課長：協議第6号 学校閉庁日について、別紙について、協議方をお願いします。平成26年7月4日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

教育長：8月14・15日を玉東町の学校では、閉庁するとのことをお話を先日、聞きました。日頃から校長先生や教頭先生を休ませたいと思っていたものですから、長洲町も同様にできないか、玉名教育事務所や町長にもご相談しました。結果問題ないだろうとのことでした。具体的には8月15日だけ閉庁する方向で協議をお願いしたいと思います。閉庁の意味としては、学校を締めて当番などは置かない、保護者などからの問い合わせ等は、委員会に電話を入れてもらうようにするというものです。

木下委員：部活動は、この日はどうなりますか。

教育長：大きな大会など以外は、部活動も当然しないことになると思います。そうでないと、閉庁日を設ける意味がなくなります。

松岡委員：長洲中学校に関してですが、毎年8月15日は同窓会の球技大会が行われていますが、どうなりますか。

松本課長：日曜日などに学校体育館を社会体育の方で、使っていますので、考え方としては同じだと思います。ただ、同窓会事務局などへはお話しておきたいと思います。

木下委員：それも含めて保護者などへの周知については、よろしくをお願いします。

松本課長：各学校からは、学校だよりなどで周知されます。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第5報告第16号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。